

V 介護保険事業における保険者機能の強化

《基本施策》

1. 「安心の介護を提供するために」……………

団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37 年度（2025）を見据え、介護の必要な方が安心して必要な介護サービスを受けられるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、保険者として介護保険制度の健全で適正な運営に取り組みます。そのため、介護給付の適正化、介護人材の確保、事業者・介護者への支援及び介護保険制度の啓発等に努めます。

2. 「介護サービスの基盤整備」……………

介護が必要な高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担う地域密着型サービスを中心に介護サービスの基盤整備を推進します。整備にあたっては、日常生活圏域の特性を踏まえつつ、地域バランスを考慮し、特に医療依存度の高い中重度者や今後増加が予想される認知症高齢者に対応可能な介護サービスを中心に計画的に進めます。

3. 「介護保険事業のサービス利用量の見込み」……………

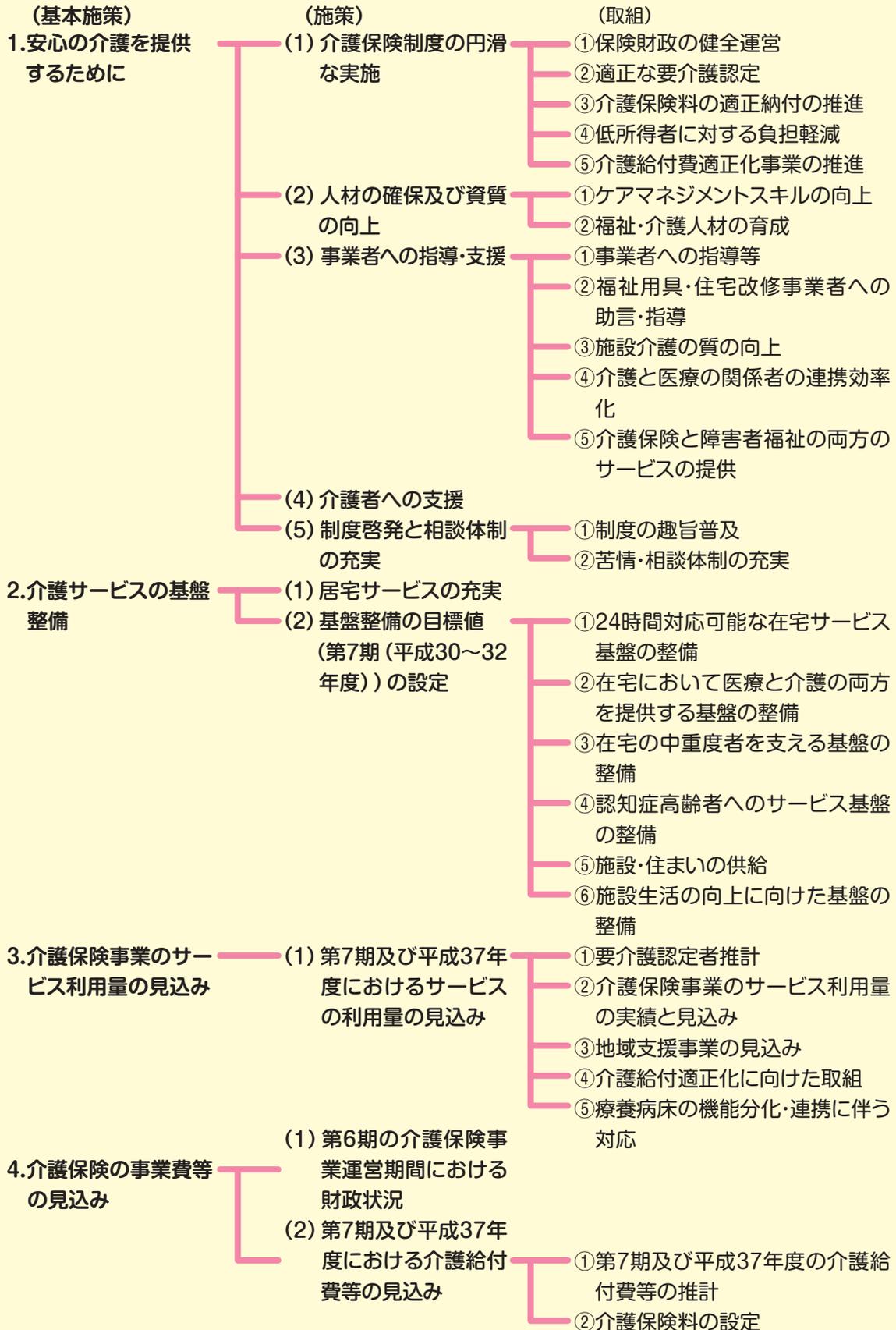
第 7 期（平成 30 ～ 32 年度）及び平成 37 年度における要介護者に対する介護サービス量の見込み及び要支援者に対する介護予防サービス量の見込みについて、第 6 期計画の実績を踏まえ、サービス種類別に集計分析し、必要な量を推計しています。

4. 「介護保険の事業費等の見込み」……………

第 6 期（平成 27 ～ 29 年度）における介護保険会計の財政状況を検証するとともに、第 7 期におけるサービス見込み量の推計などから、必要な事業費を見込みます。また、健全な保険財政運営の確保のため、第 7 期における第 1 号被保険者の保険料の設定及び平成 37 年度の保険料の推計を行います。

《施策の体系》

「介護保険事業における保険者機能の強化」の体系



1 安心の介護を提供するために

(1) 介護保険制度の円滑な実施

① 保険財政の健全運営

高齢化の進展に伴い介護給付費の増加が予想される中、介護が必要な方が必要なサービスを受けられるよう、計画的に地域密着型サービス等の基盤を整備するとともに、健全な保険財政運営を確保するよう介護保険料を設定します。

② 適正な要介護認定

要介護認定を適正・公平に行うため、研修開催など認定調査員・介護認定審査会委員の資質向上に取り組みます。また、介護が必要な方が早期に適切な介護が受けられるよう、認定申請から認定まで要する期間の短縮に努めます。

③ 介護保険料の適正納付の推進

保険料収納率向上のため、普通徴収対象者の口座振替の促進を図るとともに、専任の収納推進員を配置し、公平な収納に努めます。

④ 低所得者に対する負担軽減

低所得者の保険料負担の軽減を図るため、引き続き、公費による保険料軽減を行うとともに低所得者等に対する市独自の保険料減免を行います。

さらに、短期入所を含む介護保険施設入所に要する居住費及び食費への補足給付及び社会福祉法人による利用者自己負担額の減額への支援を引き続き実施します。

⑤ 介護給付費適正化事業の推進

適切な介護給付がされるよう、居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の指導に努めるとともに、利用者や家族に対し利用実績などを確認できるようお知らせを送付します。また、住宅改修や福祉用具貸与等の不適切な給付防止に努めるとともに、富山県国民健康保険団体連合会から提供される支払情報等の帳票を活用し保険請求へのチェックを行います。

(2) 人材の確保及び資質の向上

① ケアマネジメントスキルの向上

利用者の自立支援、QOL(生活の質)の向上を目指したケアプランを作成できるよう、ケアマネジャーを対象とした研修を行い、サービスの質の向上及び給付適正化を図っていきます。また、適切なケアの提供のため、保健・医療・福祉の関係者や事業者等のサービス提供者間のネットワークづくりなどを支援していきます。

② 福祉・介護人材の育成

今後も介護ニーズの増大が見込まれる一方、介護職を目指す学生の減少や離職者の増加など、福祉・介護人材の確保や定着が喫緊の課題となっており、求職者と求人のマッチング、職場環境の改善及び人材の処遇改善など事業者支援に努めるとともに、県・市・関係機関が連携し、限られた人材を確保する方策を検討します。

(3) 事業者への指導・支援

① 事業者への指導等

制度及び基準等に基づく適正なサービス提供と報酬請求が行われるよう、講習会等による集団指導及び事業所における実地指導並びに監査等により、指導監督を行います。また、事業所運営の透明性を高めるため、事業者のサービスの内容や運営状況に関する情報公開(地域密着型サービスの外部評価を含む)を働きかけます。

② 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導

福祉用具・住宅改修の事業者に対し、個別の利用者に応じた適切な方法と適正価格でサービスが提供されるよう助言・指導を行います。

③ 施設介護の質の向上

施設入所者の重度化防止に向け事業者を支援し、施設ケアの質的向上を図ります。

④ 介護と医療の関係者の連携効率化

地域医療連携ネットワークを介護事業所に拡大した「たてやまネット」について医師とケアマネジャーの効率的な情報交換が図られるよう、富山市医師会による利用促進の取組を支援します。

⑤ 介護保険と障害者福祉の両方のサービスの提供

介護保険サービス事業者の指定を受け、障害福祉サービスの基準該当事業者としてサービスを提供する「富山型デイサービス」が発展し、国において「共生型サービス」が創設されたことを踏まえ、今後、障害福祉サービス事業者の指定を受けた事業者が介護保険サービスの提供を行い、障害者が65歳を過ぎても同じ施設等でサービスを受けることができるよう推進します。

(4) 介護者への支援

在宅での介護は、介護者の心身への負担が大きいことから、介護者が抱える悩みや不安を解消し、日々の介護から解放されリフレッシュできる場となる介護者の交流会を開催します。また、負担の掛からない介助方法等の技術支援を行うなど、介護者の負担軽減と孤立化防止に努めます。

(5) 制度啓発と相談体制の充実

① 制度の趣旨普及

市広報、ホームページ、パンフレット及び出前講座等により、各種情報の提供に努め、介護保険制度の周知・普及を図ります。

② 苦情・相談体制の充実

要介護認定や保険料、サービス等の介護保険に関する相談窓口として、利用者からの相談・苦情に丁寧かつ的確な対応に努めます。

また、特別養護老人ホーム等施設サービス利用者の疑問や不満を解決するとともに、施設職員と意見交換し、サービスの質的向上を図るため、各施設へ介護相談員の派遣を行います。

2 介護サービスの基盤整備

多くの高齢者が介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでおり、「施設サービスから在宅サービス」への転換を推進します。

(1) 居宅サービスの充実

介護が必要な高齢者が自立した日常生活を営めるよう居宅サービスを充実します。

また、個々の状況に応じた機能訓練の提供等により自立度の維持・改善が図られるよう、事業者の個別機能訓練加算等の取得を促進します。

(2) 基盤整備の目標値（第7期（平成30～32年度））の設定

平成37年度（2025）を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域密着型サービスの整備を推進します。整備にあたっては、18の日常生活圏域の特性を踏まえつつ、地域バランスを考慮し、計画的に事業者公募による整備を行います。

① 24時間対応可能な在宅サービス基盤の整備

要介護の方が一人暮らしになっても、住み慣れた自宅や地域で尊厳のある生活を継続できるよう支援するため、24時間対応可能な地域密着型サービスの充実を図ります。

区 分	第6期選定分まで (A)	第7期整備数 (B) 平成30～32年度	平成32年度末 (A+B)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (1日複数回の巡回訪問と、利用者からのケアコールにより随時訪問を行うサービス。医療ケア(看護)も提供)	5事業所	4事業所 ※1	9事業所
夜間対応型訪問介護	3事業所	— ※2	3事業所

※1：今後、医療と介護の両方が必要な高齢者の増加が予想され、市内全域を網羅できるよう4か所整備します。

※2：定期巡回・随時対応型訪問介護看護に同様のサービスが含まれるため、整備しないこととします。

② 在宅において医療と介護の両方を提供する基盤の整備

退院後の慢性期の患者など、在宅において医療と介護の両方のケアが必要な高齢者の増加に対応した地域密着型サービスの基盤整備を進めます。

区 分	第6期選定分まで (A)	第7期整備数 (B) 平成 30 ~ 32 年度	平成 32 年度末 (A+B)
看護小規模多機能型居宅介護 (施設への通いを中心として、短期間の宿泊や看護師等の自宅訪問を組み合わせたサービス)	4 事業所 (112 人)	5 事業所 (145 人) ※ 1	9 事業所 (257 人)
<再掲> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5 事業所	4 事業所	9 事業所

※ 1 : 日常生活圏域の半数 (9 圏域) をカバーするため、5 事業所を整備します。

③ 在宅の中重度者を支える基盤の整備

中重度の方の在宅生活を支える地域密着型サービスは、住み慣れた自宅において要介護者の暮らしを維持・継続するために重要であることから整備を進めます。

区 分	第6期選定分まで (A)	第7期整備数 (B) 平成 30 ~ 32 年度	平成 32 年度末 (A+B)
小規模多機能型居宅介護 (施設への通いを中心として、短期間の宿泊や訪問介護を組み合わせたサービス)	29 事業所 (762 人)	3 事業所 (87 人) ※ 1	32 事業所 (849 人)
<再掲> 看護小規模多機能型居宅介護	4 事業所 (112 人)	5 事業所 (145 人)	9 事業所 (257 人)
<再掲> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5 事業所	4 事業所	9 事業所

※ 1 : 第 6 期中に 6 か所の整備を計画しましたが、3 か所の整備となっており、不足分の 3 か所を第 7 期で整備します。

④ 認知症高齢者へのサービスの基盤の整備

認知症高齢者の増加に対応したサービス基盤の整備を進めます。

区 分	第6期選定分まで (A)	第7期整備数 (B) 平成 30 ~ 32 年度	平成 32 年度末 (A+B)
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	44 事業所 (600 床)	4 事業所 (72 床) ※ 1	48 事業所 (672 床)
認知症対応型通所介護 (単独型・併設型) (認知症高齢者デイサービス)	21 事業所 (234 人)	2 事業所 (24 人) ※ 1	23 事業所 (258 人)

※ 1 : 平成 29 ~ 平成 32 年度の認知症高齢者の増加予想 (1.1 倍) に合わせ整備を進めます。

5 施設・住まいの供給

中重度の要介護者等に施設サービスを提供するとともに、認知症又は低中度の要介護者に対応した住まい（生活の場）を供給します。

区 分		第6期選定分まで (A)	第7期整備数 (B) 平成 30～32 年度	平成 32 年度末 (A+B)
介護保険施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	24 事業所 (1,685 床)	— ※ 1	24 事業所 (1,685 床)
	介護老人保健施設	18 事業所 (1,783 床)	— ※ 1	18 事業所 (1,783 床)
	介護療養型医療施設 介護医療院 (新設 (介護療養型医療施設 からの転換先として想定))	14 事業所 (830 床)	※ 2	—
地域密着型	地域密着型介護老人福祉施設 (定員29人以下の小規模の特養)	18 事業所 (435 床)	0 ※ 1	18 事業所 (435 床)
	<再掲>認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	44 事業所 (600 床)	4 事業所 (72 床)	48 事業所 (672 床)
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム等)		146 床	150 床程度 ※ 3	296 床程度

- ※ 1 : 介護保険施設 (地域密着型介護老人福祉施設含む) は、本市が人口当たりの整備率が高いこと (平成 28 年 10 月 1 日現在の人口 10 万人当たりの床整備状況について、中核市平均 708 床に対し本市 1,118 床) 及び、給付増と負担増 (介護保険料額増 (第 6 期保険料の全国平均 5,514 円に対し本市 6,300 円)) のバランスなどを考慮し、第 7 期においては基本的に床数を増やさないとします。
- ※ 2 : 平成 30 年 4 月に創設される介護医療院は、平成 35 年度末に制度廃止される介護療養型医療施設などからの転換先として、運営者からの申請に応じて許可します。
- ※ 3 : 特定施設入居者生活介護は、低中度の要介護者の住まいとなるとともに、人員配置・設備等基準及びケアプランに沿って介護を行うなど、ケアの質の向上が図られることから、有料老人ホームの増加に対応し指定を進めます。

6 施設生活の向上に向けた基盤の整備

利用者一人ひとりのプライバシーに配慮し、個性や生活のリズムに沿った施設ケアを行うとともに、老朽化した施設の改修を進める観点からも個室ユニット化整備 (10 部屋程度の個室と交流スペースを 1 ユニットとして一体的に整備する手法) を行います。

3 介護保険事業のサービス利用量の見込み

(1) 第7期及び平成37年度におけるサービスの利用量の見込み

① 要介護認定者推計

65歳以上の第1号被保険者の認定者数は、介護予防事業等の積極的な取組などから、平成29年度の22,266人から平成32年度には23,192人と926人の増（1年当たり平均308人の増）に増加が抑制され、認定率は平成29年度と同程度となる見込みです。

なお、団塊の世代が全て後期高齢者となる平成37年度（2025）の認定者数は、約2万6千人、認定率は約20.60%と見込んでいます。

(人)

認定者数	第6期			第7期			第9期
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総数	22,224	22,345	22,681	23,104	23,279	23,458	25,866
(うち第1号被保険者数)	(21,774)	(21,932)	(22,266)	(22,748)	(22,972)	(23,192)	(25,600)
要支援1	2,133	2,178	2,265	2,398	2,504	2,616	2,944
要支援2	2,549	2,638	2,655	2,702	2,725	2,752	2,930
要介護1	3,965	4,139	4,319	4,584	4,810	5,053	5,753
要介護2	4,727	4,578	4,681	4,699	4,663	4,616	4,838
要介護3	3,855	3,879	3,848	3,893	3,905	3,920	4,473
要介護4	2,624	2,743	2,773	2,862	2,914	2,963	3,372
要介護5	2,371	2,190	2,140	1,966	1,758	1,538	1,556

〔推計方法〕平成27～28年度は3月末実績値、平成29年度は10月1日実績値、第7期は第6期の実績から推計。
平成37年度は、平成27年度国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計による推計値（厚労省提供）。

(%)

認定率	第6期			第7期			第9期
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者(65歳以上)	18.48	18.40	18.57	18.60	18.60	18.60	20.58
・前期高齢者(65～74歳)	4.02	3.97	4.04	4.03	4.02	4.01	3.91
・後期高齢者(75歳以上)	34.00	33.16	33.22	32.71	32.27	31.85	31.07
第2号被保険者(40～64歳)	0.32	0.30	0.30	0.26	0.22	0.19	0.20

〔推計方法〕平成27～28年度は3月末実績値、平成29年度は10月1日実績値、第7期は第6期の実績から推計。
平成37年度は、平成27年度国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計による推計値（厚労省提供）。

② 介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み

居宅介護サービスの利用見込み

① 訪問系サービス

家庭を訪問し提供するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の5種類のサービスがあります。

このうち、特に訪問介護サービスが大きく利用されています。要介護認定者及び事業所の増加に伴い、第7期は第6期に比べると訪問介護で約2.4%、訪問入浴介護約3%、訪問看護で約39%、訪問リハビリテーションで約3%、居宅療養管理指導で約113%の増と利用が伸びるものと見込んでいます。

また、医療サービスが必要な重度者や退院後の在宅生活を支えるため、訪問看護サービスの役割が一層重要となっています。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期 (実績)			第7期 (見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期 (見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
訪問介護	人数 (人)	3,478	3,563	3,612	3,628	3,635	3,648	102.4%	3,737
	給付費 (千円)	206,958	218,565	238,747	240,136	246,813	251,797	111.2%	297,025
訪問入浴介護	人数 (人)	165	163	158	168	168	165	103.1%	170
	給付費 (千円)	9,055	8,839	8,442	8,666	8,648	8,618	98.5%	9,078
訪問看護	人数 (人)	821	933	1,069	1,200	1,284	1,438	138.9%	1,573
	給付費 (千円)	33,834	37,351	42,476	47,720	50,676	57,267	137.0%	62,633
訪問リハビリ テーション	人数 (人)	175	176	176	176	177	190	103.0%	223
	給付費 (千円)	5,325	5,346	5,530	5,540	5,776	6,509	110.0%	8,769
居宅療養管理 指導	人数 (人)	747	942	1,237	1,814	2,079	2,333	212.8%	2,445
	給付費 (千円)	5,636	6,947	9,623	14,182	16,241	18,205	219.0%	19,033

②通所系サービス

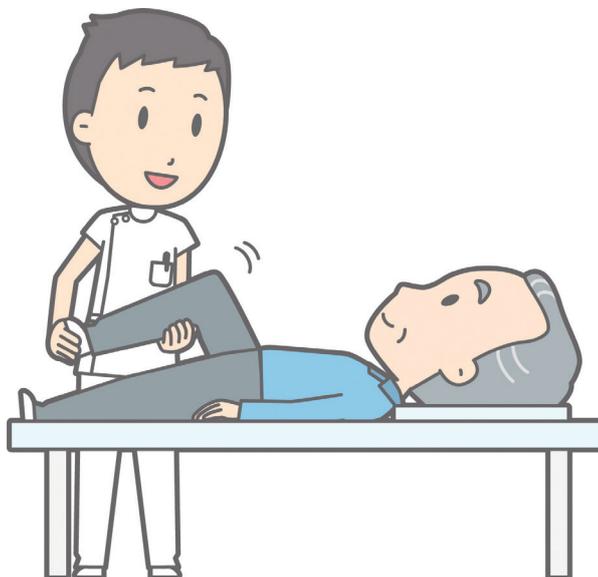
日帰りで施設への通いにより提供するサービスとして、通所介護（デイサービス）と通所リハビリテーション（デイケア）のサービスがあります。

こうした通いのサービスを提供する事業所数は増加傾向にあり、サービス利用者も増加しています。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期（実績）			第7期（見込）			前期計画との比 （7期計/6期計）	第9期（見込）
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 （実績見込）	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
通所介護	人数（人）	6,395 ※	5,133	5,179	5,376	5,554	5,675	99.4%	6,273
	給付費（千円）	522,882 ※	410,984	412,490	414,057	415,599	418,932	92.7%	433,258
通所リハビリテーション	人数（人）	1,805	1,741	1,686	1,660	1,692	1,724	97.0%	1,737
	給付費（千円）	135,436	130,751	125,037	121,935	122,509	122,779	93.9%	123,705

※平成28年度より地域密着型サービスに移行した小規模デイサービス含む



③短期入所サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や短期入所施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、必要な医療などを提供するサービスで、短期入所生活介護と短期入所療養介護があります。

短期入所系サービスは、短期入所生活介護で約5%の増、短期入所療養介護については、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期（実績）			第7期（見込）			前期計画との比 （7期計/6期計）	第9期（見込）
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 （実績見込）	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
短期入所生活介護	人数（人）	1,408	1,389	1,412	1,469	1,472	1,479	105.0%	1,515
	給付費（千円）	123,862	121,689	123,837	129,156	130,441	130,808	105.7%	132,378
短期入所療養介護	人数（人）	138	126	120	120	126	127	97.1%	119
	給付費（千円）	11,875	10,465	9,950	10,128	10,810	11,252	99.7%	11,506

④特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホーム、ケアハウスなどに入居している高齢者に対し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

有料老人ホーム等の増に伴いサービス適用施設の指定が増えると予想され、第7期は第6期に比べると約170%の利用の増を見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期（実績）			第7期（見込）			前期計画との比 （7期計/6期計）	第9期（見込）
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 （実績見込）	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
特定施設入居者生活介護	人数（人）	95	101	124	212	280	377	271.6%	416
	給付費（千円）	17,522	18,300	21,874	38,475	50,764	68,713	273.8%	75,451

⑤ その他の在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

これらのサービスも利用者が増加傾向であり、第7期は第6期に比べると福祉用具貸与で約11%、福祉用具購入で約16%、住宅改修で約6%利用が増加するものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期 (実績)			第7期 (見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期 (見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
福祉用具貸与	人数 (人)	6,169	6,486	6,747	7,058	7,242	7,401	111.8%	8,049
	給付費 (千円)	78,074	80,999	84,897	87,514	88,464	88,984	108.6%	94,603
福祉用具購入	人数 (人)	93	86	87	93	106	110	116.2%	114
	給付費 (千円)	2,264	2,146	2,155	2,286	2,663	2,790	117.9%	2,901
住宅改修	人数 (人)	93	92	93	95	98	102	106.1%	132
	給付費 (千円)	8,823	8,454	8,609	8,831	9,013	9,235	104.6%	9,788

⑥ 居宅介護支援サービス

要介護認定者の増加に伴い、第7期は第6期に比べると約5%利用が増えるものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期 (実績)			第7期 (見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期 (見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
居宅介護支援	人数 (人)	10,107	10,272	10,355	10,639	10,777	10,986	105.4%	11,507
	給付費 (千円)	140,183	143,508	145,284	149,876	152,159	155,025	106.5%	163,612

介護予防サービスの利用見込み

①介護予防訪問系サービス

要支援者を対象に、家庭を訪問し提供する介護予防サービスには、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導の4種類のサービスがあります。(介護予防訪問介護サービスは、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行)

介護予防訪問系サービスは、第7期は第6期に比べると介護予防訪問入浴介護200%、介護予防訪問看護で46%、訪問リハビリテーションで70%、介護予防居宅療養管理指導で134%以上の増と大幅に利用が伸びるものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
介護予防訪問介護	人数(人)	928	881	708					
	給付費(千円)	15,681	14,553	11,907					
介護予防訪問入浴	人数(人)	1	2	2	2	5	8	300.0%	8
	給付費(千円)	6	78	79	79	156	237	289.6%	187
介護予防訪問看護	人数(人)	61	73	84	101	106	112	146.3%	125
	給付費(千円)	1,612	1,910	2,066	2,372	2,443	2,512	131.1%	2,560
介護予防訪問リハビリテーション	人数(人)	9	12	16	18	21	24	170.3%	29
	給付費(千円)	190	284	364	380	431	491	155.4%	649
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	29	33	50	71	86	106	234.8%	128
	給付費(千円)	241	247	361	509	622	767	223.6%	926

②介護予防通所系サービス

日帰りで施設に通い提供されるサービスとして、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）のサービスがあります。（介護予防通所介護サービスは、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行）
介護予防通所リハビリテーションはほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期（実績）			第7期（見込）			前期計画との比 （7期計/6期計）	第9期（見込） 平成37年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 （実績見込）	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
介護予防通所介護	人数（人）	1,859	1,986	1,648					
	給付費（千円）	51,159	54,086	45,132					
介護予防通所リハビリテーション	人数（人）	486	478	450	451	453	454	96.0%	460
	給付費（千円）	15,064	14,697	14,051	14,438	14,672	14,700	100.0%	14,989

③介護予防短期入所サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や短期入所施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスとして、介護予防短期入所生活介護と介護予防短期入所療養介護があります。

短期入所系サービスは、介護予防短期入所生活介護で20%の増、介護予防短期入所療養介護はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期（実績）			第7期（見込）			前期計画との比 （7期計/6期計）	第9期（見込） 平成37年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 （実績見込）	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
介護予防短期入所生活介護	人数（人）	39	38	36	43	45	48	120.4%	59
	給付費（千円）	1,427	1,315	1,525	1,702	1,857	1,903	128.0%	2,539
介護予防短期入所療養介護	人数（人）	1	3	3	2	2	2	85.7%	2
	給付費（千円）	61	113	76	77	88	109	109.6%	211

④介護予防特定施設入居者生活介護

ケアハウス等に入居する要支援者を対象に、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。第7期は第6期に比べると110%の利用の増を見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
介護予防特定施設 入居者生活介護	人数(人)	5	6	8	8	14	18	210.5%	22
	給付費(千円)	416	431	621	621	1,157	1,487	222.4%	1,817

⑤その他の介護予防在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、介護予防福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。これらのサービスも増加傾向であり、今後も増加すると見込んでいます。

第7期は第6期に比べると介護予防福祉用具貸与で約30%、介護予防福祉用具購入で13%、介護予防住宅改修で4%、利用が増加するものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
介護予防福祉 用具貸与	人数(人)	1,169	1,325	1,446	1,600	1,696	1,824	129.9%	2,199
	給付費(千円)	5,859	6,501	7,323	8,088	8,582	9,225	131.6%	11,102
介護予防福祉 用具購入	人数(人)	26	33	31	34	34	34	113.3%	34
	給付費(千円)	514	674	634	710	710	710	116.9%	710
介護予防住宅改修	人数(人)	44	48	43	47	47	47	104.4%	60
	給付費(千円)	4,305	4,674	4,241	4,658	4,658	4,658	105.7%	5,875

⑥介護予防支援（介護予防サービス計画の作成）サービス

要支援認定者の増加に伴い、第7期は第6期に比べると約4%利用が増加するものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期（実績）			第7期（見込）			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期（見込）
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
介護 予防 支援	人数 (人)	3,317	3,468	3,296	3,405	3,510	3,590	104.2%	4,355
	給付費 (千円)	15,046	15,806	15,050	15,639	16,112	16,479	105.1%	19,990

地域密着型サービスの利用見込み

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間体制での定期的な巡回訪問や随時通報による訪問により、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護や療養上の看護などを行うサービスで、第7期は第6期に比べると約41%の利用の増を見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期（実績）			第7期（見込）			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期（見込）
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護 看護	人数 (人)	62	61	100	114	183	240	240.8%	262
	給付費 (千円)	8,341	8,303	14,448	15,783	26,341	33,967	244.7%	36,540

②夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問や随時通報による訪問により、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話をを行うサービスで、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期（実績）			第7期（見込）			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期（見込）
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
夜間対応型 訪問介護	人数 (人)	18	19	19	19	19	19	101.8%	21
	給付費 (千円)	279	311	314	315	315	315	104.5%	333

③ 認知症対応型通所介護

認知症の要介護者を対象に、通いにより入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、認知症高齢者の増加に伴い、平成29年度と平成32年度を比較すると10%利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
認知症 対応型 通所介護	人数 (人)	347	307	266	271	283	294	92.2%	320
	給付費 (千円)	40,831	36,286	34,543	34,222	36,270	37,997	97.2%	40,451

④ 小規模多機能型居宅介護

住み慣れた地域において、中重度の要介護者が継続して在宅での生活を続けられるよう支援するため、「通い」を中心に利用者の状態や希望に応じて、随時の「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、第7期は第6期に比べると約12%利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
小規模 多機能型 居宅介護	人数 (人)	502	512	512	532	559	616	111.9%	625
	給付費 (千円)	99,220	102,988	105,346	113,967	122,470	135,539	120.9%	133,707

⑤ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の要介護者を対象に、共同生活を送りながら入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、認知症高齢者の増加により、第7期は第6期に比べると約11%利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
認知症 対応型 共同生活 介護	人数 (人)	508	512	519	522	578	613	111.3%	691
	給付費 (千円)	123,546	126,610	131,641	139,974	155,014	164,230	120.3%	177,562

⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

常時介護が必要なために在宅での生活が困難な方が入所し、入浴や食事等の日常生活の介護や健康管理を小規模な生活単位で行うサービスで、第7期は第6期に比べると約36%利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
地域密着型 介護老人 福祉施設 入所者 生活介護	人数 (人)	268	294	333	365	365	365	122.3%	671
	給付費 (千円)	70,014	77,601	89,714	105,628	105,628	105,628	133.5%	176,583

⑦看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

小規模多機能型居宅介護のサービスに加えて、訪問看護サービスを提供し、医療ニーズの高い要介護者を支援します。在宅で医療サービスの必要な高齢者の増と基盤整備(5か所)により利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
看護小規模 多機能型 居宅介護	人数 (人)	15	23	47	63	149	234	524.7%	252
	給付費 (千円)	3,114	5,662	11,688	15,499	36,436	56,594	530.3%	61,490

⑧地域密着型通所介護

定員18人以下の通所介護サービスで平成30年度以降も利用者が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期平均/6期平均)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
地域密着型 通所介護	人数 (人)		1,626	1,671	1,727	1,775	1,804	107.3%	1,883
	給付費 (千円)		116,606	127,511	129,901	130,055	133,344	107.4%	143,697

地域密着型介護予防サービスの利用見込み

①介護予防認知症対応型通所介護

認知症の要支援者に、介護予防を目的とし、通いにより、入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
介護予防 認知症 対応型 通所介護	人数 (人)	4	6	6	6	8	8	137.5%	7
	給付費 (千円)	208	228	329	347	590	664	209.3%	927

②介護予防小規模多機能型居宅介護

要支援者の状態や希望に応じ、「通い」を中心に、随時「訪問」、「泊まり」を組み合わせ、介護予防を目的とした入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、利用が増加すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
介護予防 小規模 多機能型 居宅介護	人数 (人)	23	26	30	38	51	57	184.8%	73
	給付費 (千円)	1,481	1,716	1,801	1,865	2,945	3,218	160.6%	4,102

③介護予防認知症対応型共同生活介護

要支援者で軽度の認知症のある方に対し、日常生活を想定して、機能訓練などを共同生活の中で行うサービスで、利用は少ないものと見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
介護予防 認知症 対応型 共同生活 介護	人数 (人)	3	1	0	1	1	1	75.0%	1
	給付費 (千円)	628	151	0	150	150	150	57.8%	150

施設介護サービスの利用見込み

①介護老人福祉施設

「要介護」の認定を受けた方で、寝たきりなど常時介護が必要で、在宅での生活が困難な方が入居し、入浴、排泄、食事などの介護やその他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行うサービスで、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期(実績)			第7期(見込)			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期(見込)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成37年度
介護老人 福祉施設	人数 (人)	1,588	1,562	1,575	1,592	1,592	1,592	101.1%	1,685
	給付費 (千円)	392,559	383,172	389,524	410,245	410,245	410,245	105.6%	414,249

②介護老人保健施設

「要介護」の認定を受けた方で、病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリ、看護、介護を必要とする方が入居し、医学的な管理のもとで、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話などを提供するサービスで、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期（実績）			第7期（見込）			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期（見込） 平成37年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
介護老人 保健施設	人数 (人)	1,641	1,635	1,603	1,600	1,600	1,600	98.4%	1,705
	給付費 (千円)	430,394	429,427	426,586	426,181	426,181	426,181	99.4%	454,213

③介護療養型医療施設（介護療養病床）/ 介護医療院

介護療養型医療施設（介護療養病床）

医療施設（病院）などの介護療養病床において、急性期の治療が終わり病状は安定しているものの、長期にわたり療養を必要とする方を対象としており、医学的管理のもと、機能訓練その他必要な医療を提供するサービスです。平成35年度末で制度廃止となり、介護医療院への転換が見込まれ、今後6年間で比例的に減少すると見込んでいます。

介護医療院

介護療養型医療施設（介護療養病床）相当の機能及び生活施設としての機能を兼ね備えた新たな生活施設で、慢性期の要介護者に対し「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供します。

平成35年度に制度廃止となる介護療養病床から介護医療院に今後6年間で比例的に転換することが見込まれ、その他医療療養病床などからの転換分も見込みます。

【月当たりの利用実績と利用見込量】

		第6期（実績）			第7期（見込）			前期計画との比 (7期計/6期計)	第9期（見込） 平成37年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (実績見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
介護療養型 医療施設	人数 (人)	772	700	658	556	446	334	62.7%	0
	給付費 (千円)	273,908	249,922	240,021	208,930	170,071	129,596	66.6%	0
介護 医療院	人数 (人)				190	324	459	—	1,269
	給付費 (千円)				57,970	98,854	140,043	—	413,672

③ 地域支援事業の見込み

地域支援事業の概要

地域支援事業は、要介護状態又は要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として実施する事業です。

平成37年（2025）には団塊の世代が75歳を迎えるなど、少子・超高齢化が進行する中、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、平成29年4月には、全国一律の基準に基づく予防給付の訪問介護及び通所介護を、地域の実情に応じて市町村が効果的かつ効率的に実施する介護予防・日常生活支援事業に移行し、市が定める基準に基づくサービスとして実施しています。

主な取組

①介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者の中には、掃除や買い物等の生活行為（IADL）の一部が難しくなっているが、排泄、食事摂取などの身の回りの生活行為（ADL）は自立している者も多く、地域とのつながりを維持しながら、能力や生活環境に応じた柔軟な支援を受けていくことで、自立意欲の向上につなげていくことが期待されています。

そのため、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護相当の既存サービスの提供に加え、多様な主体を活用して、総合的に高齢者を支援する仕組みづくりに努めます。

②在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が必要な医療・介護を受けて、可能な限り在宅生活を継続することができるよう、地域における医療・看護・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

このため、富山市医師会や富山市歯科医師会などの関係機関と連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に向けた取組を推進します。

③認知症総合支援事業・認知症高齢者見守り支援事業

認知症になっても尊厳をもって、安心して生活できるよう、地域ぐるみで認知症の人とその家族に対する支援、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援、その他認知症である又はその疑いのある人に対する総合的な支援に取り組みます。

また、認知症についての正しい知識の普及啓発や、地域での見守りネットワークの構築、徘徊時の早期発見体制の強化等に関し、地域包括支援センターに配置した認知症コーディネーターとともに、市全体で認知症対策に取り組みます。

地域支援事業の利用見込み

◆地域支援事業の利用見込み

	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	平成 32 年度計画
介護予防・生活支援サービス事業			
訪問型サービス			
介護予防訪問介護サービス事業			
件数 (件)	10,712	10,988	11,265
通所型サービス			
介護予防通所介護サービス事業			
件数 (件)	25,186	25,836	26,487
介護予防教室事業			
介護予防教室参加者数 (人)	683	690	697
運動器の機能向上訓練事業 (サービスC)			
運動器の機能向上訓練参加者数 (人)	60	60	60
介護予防訪問相談指導事業			
介護予防訪問指導回数 (回)	150	150	150
介護予防ケアマネジメント事業			
介護予防ケアマネジメント数 (人)	18,181	18,650	19,120
一般介護予防事業			
一般介護予防事業			
介護予防普及啓発活動事業			
介護予防普及啓発教室参加者数 (人)	1,578	1,644	1,709
介護予防地域啓発説明会開催数 (回)	674	697	719
運動器の機能向上訓練事業 (一般予防事業)			
運動器の機能向上訓練参加者数 (人)	197	197	197
包括的・継続的マネジメント事業			
要援護高齢者自立支援ネットワーク数 (ネットワーク)	758	779	800
介護予防推進リーダー数 (人)	580	598	616
介護予防ふれあいサークル数 (サークル)	847	853	860
包括的支援事業・任意事業			
包括的支援事業			
総合相談事業			
相談件数 (件)	105,000	110,000	115,000
権利擁護事業			
高齢者虐待相談件数 (件)	2,200	2,250	2,300
包括的・継続的マネジメント事業			
在宅復帰支援者数 (人)	780	790	800
ケアマネージャー支援件数 (件)	2,300	2,300	2,300
認知症総合支援事業			
認知症カフェの数 (箇所)	17	27	32
任意事業			
介護給付等費用適正化事業			
居宅介護支援事業所の巡回指導実施施設数 (箇所)	3	3	3
ケアマネージャー研修会開催数 (回)	2	2	2
認知症高齢者見守り支援事業			
認知症地域説明会開催数 (回)	96	96	96
認知症サポーター数 (累計) (人)	35,333	38,666	42,000
認知症高齢者見守りネットワーク数 (ネットワーク)	266	294	322
認知症高齢者見守りネットワーク協力登録団体登録数 (団体)	672	704	736
徘徊 SOS 緊急ダイヤル利用登録者数 (人)	548	576	604
徘徊 SOS 緊急ダイヤル協力団体登録数 (団体)	598	611	625
成年後見制度利用支援事業			
市長申し立て件数 (件)	22	24	26

④介護給付適正化に向けた取組

介護給付適正化は、要介護者を適正に認定し、要介護者が真に必要とするサービスを事業者が過不足なく提供するよう促す取組であり、適正量のサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じ、介護保険制度への信頼と制度の持続可能性を高めるために重要です。

このため、「要介護認定の適正化（認定調査状況のチェック）」及び適正なサービス提供のための「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、適切な介護給付のための「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の主要 5 事業の実施を柱とし、次のとおり取り組みます。

適正化事業	取組目標及び具体的内容	取組計画	
		平成 29 年度 (実績見込)	第 7 期
1. 要介護認定の適正化 (a) 委託実施した更新・区分変更申請に係る認定調査の事後チェック (b) 合議体の長の連絡協議会の開催	①認定調査を適正に実施するための認定調査従事者等研修会を開催し、調査員の質の向上を図る。 ②認定調査の基本情報の誤りや特記事項との不整合を事前に調査員に確認する。 合議体の一次判定から二次判定の軽重度変更率の差等についての分析及び認定審査に係る情報・意見の交換の場として合議体の長の連絡協議会を開催する。	①年 1 回実施 ②全件点検	①年 1 回実施 ②全件点検 随時実施
2. ケアプランの点検	①適切なケアマネジメントを推進する。サ高住等集合住宅との関連性が強い居宅介護支援事業所等を中心に巡回指導や研修会を開催する。 ②平成 30 年 10 月から、統計的に見て通常のケアプランとかけ離れた回数の訪問介護（生活援助中心型）のケアプランについて検証を行い、必要に応じ、ケアマネジャーに対し、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、サービス内容の是正を促す。	ケアプラン検証：6 件 居宅事業所の巡回指導：8 件 公開講座：1 回 (約 80 名) 地域包括によるケアプラン検証：32 件	①サ高住等集合住宅との関連性が強い居宅介護支援事業所等を中心に継続する。 ②随時実施（平成 30 年 10 月から実施予定）

3.(1) 住宅改修等の点検 (施工前事前訪問)	書類等から疑義のある改修工事に対し現地を訪問し調査を行う。	随時実施	随時実施
3.(2) 福祉用具貸与等の調査	国保連合会提供の帳票を活用し、軽度者への例外給付が適正に行われているかチェックを行う。	全件点検 (特殊寝台・床ずれ・徘徊感知器)	全件点検 (特殊寝台・床ずれ・徘徊感知器)
4. 医療情報の突合	国保連合会の帳票を活用し、入院日数と介護サービス利用日数のチェックを行う。	全件点検	全件点検
5. 縦覧点検	国保連合会の帳票の3帳票についてチェックを継続して行う。 ①重複請求縦覧チェック一覧表 ②算定期間回数制限チェック一覧表 ③居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表	全件点検(3帳票)	全件点検(3帳票)
6. 介護給付費通知	在宅サービス利用者が、利用したサービスの内容とその自己負担額を自ら確認できるように在宅サービス利用者すべてに介護給付費通知書を送付する。	2回 (12か月分)/年	2回 (12か月分)/年
7. 給付適正化システム 給付実績の活用	国保連合会の帳票の3帳票等についてチェックを継続して行う。 ①中山間地域等提供加算等算定受給者一覧表 ②通所サービス請求状況一覧表 ③他保険者利用の地域密着型サービス一覧表	随時実施 (3帳票等)	随時実施 (3帳票等)

⑤療養病床の機能分化・連携に伴う対応

富山県地域医療構想※に基づく病床の機能分化・連携に伴い、療養病床からの退院等により生じると見込まれる介護サービスの必要量（追加的需要）の受け皿について、富山県医療計画との整合性を図るため、県の推計によれば、本市においては平成32年度までに570人分の追加的需要に対応する必要があります。

この追加的需要について、基本的には介護医療院等の施設サービスが受け皿となり、次に在宅医療（在宅介護）で対応するものとし、以下のとおり整理されます。なお、これまでの記載の利用見込数には、追加的需要も盛り込んでいます。

※地域医療構想：平成37年（2025）に向け病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。

◆追加的需要に対する受け皿の見込み量（累計）

（人・床）

サービス名等		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
追加的需要数		190	380	570	1,520
施設系	① 介護医療院（介護療養型医療施設からの転換分）	111	222	334	668
	①' 介護医療院（医療療養病床からの転換分）	79	102	125	601
	①" 介護医療院（新設分）				
	②地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				29
	③認知症対応型共同生活介護		18	36	72
	④特定施設入居者生活介護		38	75	150
居宅	⑤認知症対応型通所介護				
	⑥小規模多機能型居宅介護				
	⑦その他 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 小規模多機能型居宅介護 等	①' を補完			

4 介護保険の事業費等の見込み

(1) 第6期の介護保険事業運営期間における財政状況

各年度において決算が黒字となる見込みであり、安定的な財政運営が行われています。

◆歳入

(千円)

区分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込み)	計
保険料(第1号保険料)	8,870,716	9,075,829	9,216,504	27,163,049
国庫支出金	8,476,759	9,140,684	9,329,812	26,947,255
支払基金交付金(第2号保険料)	10,237,342	10,268,215	10,585,670	31,091,227
県支出金	5,444,965	5,477,953	5,503,017	16,425,935
市繰入金	5,336,270	5,437,391	5,636,993	16,410,654
基金繰入金	19,935	0	0	19,935
その他	601,618	735,827	1,593,820	2,931,265
計①	38,987,605	40,135,899	41,865,816	120,989,320

◆歳出

(千円)

区分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込み)	計
保険給付費	36,320,037	36,385,876	37,147,014	109,852,927
居宅介護サービス給付費等	13,806,070	12,728,466	12,742,654	39,277,190
介護予防サービス給付費等	1,102,541	1,129,330	768,804	3,000,675
地域密着型介護サービス給付費	4,144,029	5,692,281	6,340,767	16,177,077
地域密着型介護予防サービス給付費	27,925	25,276	27,629	80,830
施設介護サービス給付費	13,162,247	12,750,264	12,898,120	38,810,631
その他のサービス費	4,077,225	4,060,259	4,369,040	12,506,524
地域支援事業費	719,904	730,296	1,300,000	2,750,200
介護予防事業費	172,656	163,123	691,779	1,027,558
包括的支援事業・任意事業費	547,248	567,173	608,221	1,722,642
公債費	0	0	0	0
その他(事務費等)	1,219,210	1,445,657	2,324,631	4,989,498
計②	38,259,151	38,561,829	40,771,645	117,592,625

※歳入歳出差し引き①-②	728,454	1,574,070	1,094,171	3,396,695
--------------	---------	-----------	-----------	-----------

※国庫負担金、支払基金、県負担金の剰余額 精算前の額

介護給付費準備基金残高(千円)	1,165,920	1,617,549	2,237,860	
-----------------	-----------	-----------	-----------	--

(2) 第7期及び平成37年度における介護給費等の見込み

① 第7期及び平成37年度の介護給付費等の推計

平成30年度から平成32年度までの介護給付費等は、122,523,375千円と見込みました。

(千円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計	平成37年度
保険給付費	37,878,655	39,022,651	40,252,851	117,154,157	45,317,309
居宅介護サービス給付費等	13,410,128	13,760,903	14,206,374	41,377,405	15,209,273
介護予防サービス給付費等	384,424	360,077	377,162	1,121,663	417,243
地域密着型介護サービス給付費	6,663,482	7,350,355	8,011,380	22,025,217	9,244,372
地域密着型介護予防サービス給付費	28,361	44,215	48,389	120,965	62,151
施設介護サービス給付費	13,239,920	13,264,215	13,272,790	39,776,925	15,385,601
その他のサービス費	4,152,340	4,242,886	4,336,756	12,731,982	4,998,669
地域支援事業費	1,740,825	1,793,582	1,834,811	5,369,218	2,144,160
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,130,030	1,163,208	1,190,485	3,483,723	1,391,201
包括的支援事業・任意事業費	610,795	630,374	644,326	1,885,495	752,959
計	39,619,480	40,816,233	42,087,662	122,523,375	47,461,469

保険給付費の算出方法

$$\boxed{\text{給付費見込み}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{サービス種類別} \\ \text{要介護度別} \\ \text{平均給付額} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{サービス種類別} \\ \text{要介護度別} \\ \text{利用見込者数} \end{array}} \times 12 \text{月}$$

(ア) 居宅介護サービス費見込みの算出

居宅介護サービス費は、41,377,405 千円と見込みました。

(千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	計	平成 37 年度
訪問系サービス	3,794,929	3,937,853	4,108,762	11,841,544	4,758,463
訪問介護	2,881,652	2,961,757	3,021,566	8,864,975	3,564,305
訪問入浴介護	103,981	103,780	103,418	311,179	108,936
訪問看護	572,632	608,110	687,207	1,867,949	751,598
訪問リハビリテーション	66,478	69,313	78,110	213,901	105,232
居宅療養管理指導	170,186	194,893	218,461	583,540	228,392
通所系サービス	6,431,911	6,457,295	6,500,526	19,389,732	6,683,553
通所介護	4,968,684	4,987,184	5,027,178	14,983,046	5,199,093
通所リハビリテーション	1,463,227	1,470,111	1,473,348	4,406,686	1,484,460
短期入所サービス	1,671,413	1,695,020	1,704,729	5,071,162	1,726,608
特定施設入居者生活介護	461,708	609,171	824,552	1,895,431	905,411
福祉用具貸与	1,050,167	1,061,564	1,067,805	3,179,536	1,135,238
計	13,410,128	13,760,903	14,206,374	41,377,405	15,209,273

(イ) 介護予防サービス費見込みの算出

介護予防サービス費は、1,121,663 千円と見込みました。

(千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	計	平成 37 年度
訪問系サービス	49,513	43,821	48,078	141,412	51,867
介護予防訪問介護	※ 9,429			※ 9,429	
介護予防訪問入浴介護	949	1,871	2,845	5,665	2,246
介護予防訪問看護	28,460	29,314	30,146	87,920	30,717
介護予防訪問リハビリテーション	4,565	5,177	5,886	15,628	7,792
介護予防居宅療養管理指導	6,110	7,459	9,201	22,770	11,112
通所系サービス	209,053	176,058	176,399	561,510	179,871
介護予防通所介護	※ 35,801			※ 35,801	
介護予防通所リハビリテーション	173,252	176,058	176,399	525,709	179,871
介護予防短期入所サービス	21,352	23,342	24,137	68,831	30,468
介護予防特定施設入居者生活介護	7,455	13,878	17,843	39,176	21,808
介護予防福祉用具貸与	97,051	102,978	110,705	310,734	133,229
計	384,424	360,077	377,162	1,121,663	417,243

※平成 30 年度で支払いとなる平成 30 年 3 月（平成 29 年度）サービス分の給付費を見込みました。

(ウ) 地域密着型介護サービス費見込みの算出

地域密着型介護サービス費は、22,025,217千円と見込みました。

(千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計	平成37年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	189,399	316,089	407,609	913,097	438,483
夜間対応型訪問介護	3,784	3,782	3,782	11,348	3,999
認知症対応型通所介護	410,663	435,245	455,962	1,301,870	485,414
小規模多機能型居宅介護	1,367,609	1,469,638	1,626,465	4,463,712	1,604,493
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,679,691	1,860,170	1,970,761	5,510,622	2,130,745
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	1,267,538	1,267,538	1,267,538	3,802,614	2,118,997
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	185,986	437,229	679,133	1,302,348	737,875
地域密着型通所介護	1,558,812	1,560,664	1,600,130	4,719,606	1,724,366
計	6,663,482	7,350,355	8,011,380	22,025,217	9,244,372

(エ) 地域密着型介護予防サービス費見込みの算出

地域密着型介護予防サービス費は、120,965千円と見込みました。

(千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計	平成37年度
介護予防認知症対応型通所介護	4,172	7,078	7,972	19,222	11,124
介護予防小規模多機能型居宅介護	22,389	35,337	38,617	96,343	49,227
介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,800	1,800	1,800	5,400	1,800
計	28,361	44,215	48,389	120,965	62,151

(オ) 施設介護サービス給付費見込みの算出

施設介護サービス費は、39,776,925 千円と見込みました。

(千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	計	平成 37 年度
介護老人福祉施設	4,922,943	4,922,943	4,922,943	14,768,829	4,970,988
介護老人保健施設	5,114,181	5,114,181	5,114,181	15,342,543	5,450,552
介護療養型医療施設	2,507,159	2,040,847	1,555,153	6,103,159	0
介護医療院（新設）	695,637	1,186,244	1,680,513	3,562,394	4,964,061
計	13,239,920	13,264,215	13,272,790	39,776,925	15,385,601

(カ) その他サービス給付費見込みの算出

その他サービス給付費は、12,731,982 千円と見込みました。

(千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	計	平成 37 年度
居宅サービス計画費	1,798,514	1,825,903	1,860,304	5,484,721	1,963,344
介護予防居宅サービス計画費	187,670	193,339	197,746	578,755	239,882
福祉用具購入費	27,440	31,960	33,485	92,885	34,810
介護予防福祉用具購入費	8,524	8,520	8,520	25,564	8,520
住宅改修費	105,973	108,162	110,817	324,952	117,465
介護予防住宅改修費	55,898	55,898	55,898	167,694	70,494
特定入所者介護サービス費	1,024,839	1,051,280	1,077,772	3,153,891	1,554,427
高額介護サービス費等	901,219	924,471	947,768	2,773,458	961,388
審査支払手数料	42,263	43,353	44,446	130,062	48,339
計	4,152,340	4,242,886	4,336,756	12,731,982	4,998,669

(キ) 地域支援事業費見込の算出

地域支援事業費は、5,369,218 千円と見込みました。

事業の区分等	上限額の考え方
介護予防・日常生活支援総合事業	【事業開始前年度の予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）と介護予防事業の総額】 ×【直近3か年の75歳以上の高齢者の伸び率】
包括的支援事業＋任意事業 (地域包括支援センターの運営分)	【前年度の包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業の原則上限額】×【直近3か年の65歳以上の高齢者の伸び率】
包括的支援事業 (社会保障充実分)	①生活支援体制整備事業 第1層 8,000千円 第2層 4,000千円×日常生活圏域の数 ②認知症施策推進事業 認知症初期集中支援事業 10,266千円 認知症地域支援・ケア向上推進事業 6,802千円 ③在宅医療・介護連携推進事業 基礎事業分 1,058千円 規模連動分 3,761千円×地域包括支援センター数 ④地域ケア会議推進事業 1,272千円×地域包括支援センター数

地域支援事業費見込み

(単位：千円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	計	平成37年度
介護予防・日常生活支援総合事業	1,130,030	1,163,208	1,190,485	3,483,723	1,391,201
包括的支援事業・任意事業	610,795	630,374	644,326	1,885,495	752,959
包括的支援事業	566,647	584,240	597,458	1,748,345	698,189
任意事業	44,148	46,134	46,868	137,150	54,770
合計	1,740,825	1,793,582	1,834,811	5,369,218	2,144,160

2 介護保険料の設定

第1号被保険者介護保険料基準額は、次の手法で積算しました。

保険料収納必要額

$$\begin{aligned}
 & (\text{介護給付費} + \text{地域支援事業費}) \times \text{第1号被保険者負担分 (23\%)} \\
 & + \text{調整交付金不足額} \\
 & + \text{財政安定化基金拠出金} + \text{財政安定化基金償還金} \\
 & - \text{介護給付費準備基金取崩金}
 \end{aligned}$$

$$\div \text{保険料収納率}$$

$$\div \text{第1号被保険者数}$$

$$\div \text{12ヶ月(3年間)}$$

||

保険料基準額

第7期介護保険料基準額 月額6,300円

介護給付費 = 117,154,157,000円

地域支援事業費 = 5,369,218,000円

調整交付金不足額(0.85%) = 1,025,422,000円

※調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、給付費の5%相当分を交付されるものですが、後期高齢者の加入割合と第1号被保険者の所得分布状況により、第6期の実績を勘案し4.15%として算出しました。

財政安定化基金拠出金 = 0円(第7期は拠出なし)

財政安定化基金償還金 = 0円(第7期は償還なし)

介護給付費準備基金取崩金 = 1,480,000,000円

保険料収納率(現年分) = 99.00%

第1号被保険者数(3年間) = 370,498人

(所得段階分布による補正後)

・第9期の保険料基準額推計 月額7,800円

第7期介護保険料の状況

(1) 上昇要因

- ① 高齢化の進展(要介護認定者の増)に伴う給付費の自然増
- ② 第1号被保険者負担割合の増: 22% → 23%
- ③ 介護報酬の改定(改定率+0.54%)

(2) 抑制要因

- ① 利用者負担の見直し
(一定以上所得者の利用者負担の見直し: 2割負担者の一部 → 3割負担)
- ② 介護給付費準備基金の活用

◎低所得者の保険料軽減

平成27年4月から実施している公費負担による低所得者の保険料の軽減強化を引続き行います。
軽減に要する費用は、国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担。

保険料段階区分		保険料基準額 に対する割合	軽減幅
第1段階	生活保護世帯及び老齢福祉年金（※1）受給者、市民税世帯非課税かつ課税年金（※2）収入+ 合計所得金額（※3）が80万円以下	0.45 → 0.40	0.05

- ※1 老齢福祉年金・・・明治44年4月1日以前に生まれた方、または明治44年4月2日から大正5年4月1日までに生まれた方で一定の要件を満たしている方が受給している年金
- ※2 課税年金・・・障害年金と遺族年金以外の年金
- ※3 合計所得金額・・・実際の収入金額（課税年金、給与所得など）から必要経費相当の額（公的年金控除額、給与所得控除額など）を差し引いた金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除前の金額

平成31年10月の消費税増税が実施される場合は、国から示される基準に基づき更なる軽減に適切に対応します。

◎所得段階別年額保険料（保険料率）

区 分		基準額に 対する割合	年額保険料（円） （月 額）
第1段階	生活保護世帯及び老齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税かつ年金収入＋合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額－年金所得が80万円以下	基準額×0.45 （軽減適用前）	34,100 (2,835)
第2段階	市民税世帯非課税かつ年金収入＋合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得金額に係る特別控除額－年金所得が80万円超120万円以下	基準額×0.7	53,000 (4,410)
第3段階	市民税世帯非課税かつ年金収入＋合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額－年金所得が120万円超	基準額×0.75	56,700 (4,725)
第4段階	市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税で、年金収入＋合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額－年金所得が80万円以下	基準額×0.85	64,300 (5,355)
第5段階	市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税で、本人の年金収入＋合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額－年金所得が80万円超	基準額×1.0	75,600 (6,300)
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額が80万円未満	基準額×1.15	87,000 (7,245)
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額が80万円以上125万円未満	基準額×1.2	90,800 (7,560)
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額が125万円以上190万円未満	基準額×1.3	98,300 (8,190)
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額が190万円以上400万円未満	基準額×1.5	113,400 (9,450)
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額が400万円以上700万円未満	基準額×1.85	139,900 (11,655)
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額が700万円以上1,000万円未満	基準額×2.0	151,200 (12,600)
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額－長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額が1,000万円以上	基準額×2.1	158,800 (13,230)

※平成30年4月より介護保険料算定方法について、合計所得金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額と本人市民税非課税層は年金所得額を控除した額を用います。